

**春日部市公共施設マネジメント基本計画  
改訂方針**

**令和8年**

**春日部市 公共施設事業調整課**

# 目 次

<b>1 策定の趣旨</b>	1
<b>2 計画の位置づけ</b>	2
<b>3 計画の期間</b>	3
<b>4 改訂の基本的な考え方</b>	3
(1) 国の指針や技術的助言などを踏まえた計画づくり	
(2) 社会の変化に対応した計画づくり	
(3) 実行性の高い計画づくり	
<b>5 主な改訂内容</b>	4
(1) 計画の位置づけ	
(2) 春日部市公共施設等総合管理計画	
(3) 春日部市公共施設マネジメント基本計画	
<b>6 検討体制</b>	4
(1) 春日部市公共施設マネジメント基本計画審議会	
(2) 市民参加	
(3) 庁内体制	
(4) 外部有識者	
<b>7 改訂スケジュール</b>	6

## 1 策定の趣旨

国から示された「インフラ長寿命化基本計画」においては、地方公共団体において、公共施設等総合管理計画（行動計画）と個別施設計画を策定することとされており、本市では「春日部市公共施設等総合管理計画」及び「春日部市インフラマネジメント基本計画」をはじめとする各個別施設計画を策定しています。

さらに、コストの縮減や施設総量の適正化を図るため、「春日部市公共施設マネジメント基本計画」を策定し、公共施設マネジメントの推進に取り組んできたところです。

公共施設マネジメントの取組については、まちづくりの視点を重視し施設統合や複合化を実施するなど成果が見られる一方で、計画の全体目標（施設総量とコストの縮減）を達成することができていません。

また、各計画策定後、国から示された要請事項や計画体制の変化、人口減少や社会情勢の変化等による公共施設等の利用需要の変化、世界的なインフレーションなどによる物価や労務費の高騰によるコスト増加など、状況は厳しくなり日々変化しています。

このような状況の中、「春日部市公共施設マネジメント基本計画」が令和 9 年度に第一期行動計画期間の満了を迎え 10 年ごとに見直し・改訂を行うことから、本市の公共施設マネジメントの状況に対応し、改訂の方針や体制などについて、基本的な方向性を定めるものです。

※「春日部市公共施設等総合管理計画」

（計画期間：平成 27 年度から令和 26 年度までの 30 年間）

「春日部市公共施設マネジメント基本計画」

（計画期間：平成 29 年度から令和 29 年度までの 31 年間）

（追補版：令和 3 年度策定）

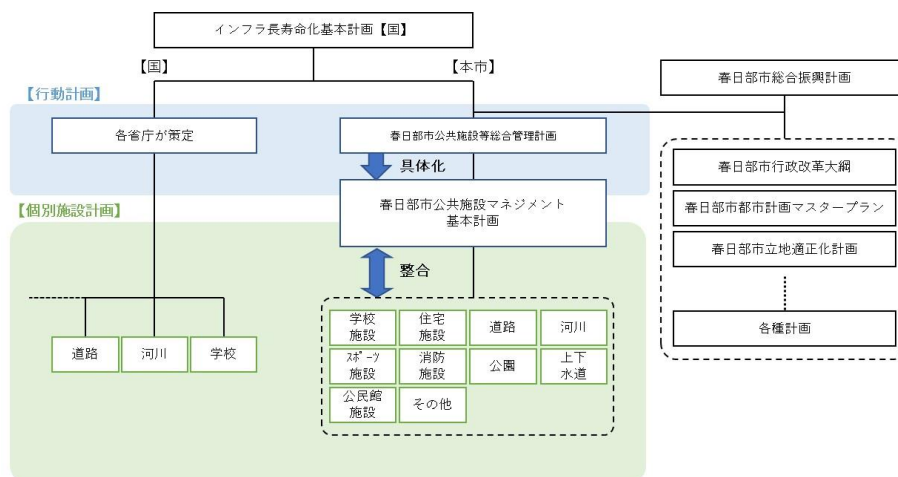
## 2 計画の位置づけ

平成 25 年 11 月、国は、あらゆるインフラの安全性向上と効率的な維持管理に向けて「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、平成 26 年 4 月、全ての地方公共団体に対し、その行動計画となる「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

本市では、この行動計画として「春日部市公共施設等総合管理計画」を「まちづくりの視点を重視する」「供給量の適正化を図る」「既存施設を有効活用する」の 3 つの考え方を示し、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として平成 27 年 3 月に策定しました。

また、「春日部市公共施設マネジメント基本計画」は、公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を取り込んで、具体化した計画で、施設総量の適正化に関する数値目標を設定するなど「公共施設マネジメント」を着実に実行していくための具体的な仕組みや方策を示す計画として平成 29 年 3 月に策定しました。

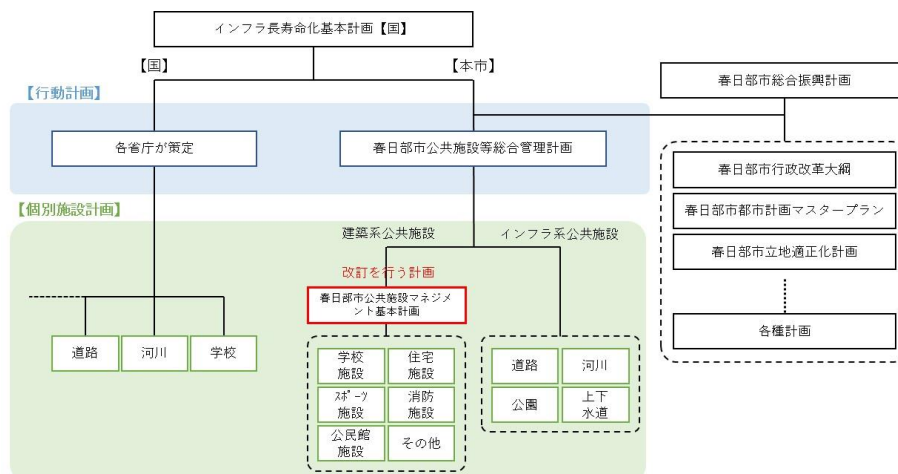
< 現計画 >



本改訂では、春日部市総合振興計画などの計画と整合を図り、国から示された要請事項、社会情勢の変化、本市の現状、公共施設等の利用需要の変化、第一期行動計画期間の評価などを踏まえ、国が示す行動計画の内容を含んでいる「春日部市公共施設マネジメント基本計画（建築系公共施設）」において、国が示す個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画として改訂するものです。

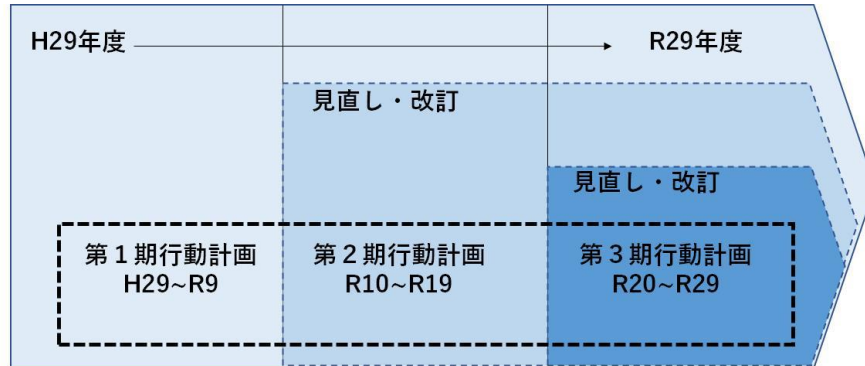
また、改訂にあたっては、既に策定されている学校施設や住宅施設などの各個別施設計画と整合を図るとともに、未策定の個別施設計画の基盤となる計画とするものです。

< 改訂後 >



### 3 計画の期間

現在の「春日部市公共施設マネジメント基本計画」の期間は、平成29年度から令和29年度までの31年間で、行動計画を定め10年ごとに見直し・改訂を行うこととしています。改訂にあたっては、計画の期間を実行性の高いものとなるように検討し設定します。



### 4 改訂の基本的な考え方

#### (1) 国の指針や技術的助言などを踏まえた計画づくり

- ア 「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」、「インフラの所管省庁より技術的助言」の要請事項を反映します。
- イ 計画体制を、国が示す中長期的な取組の方向性を明らかにする公共施設等総合管理計画（行動計画）と個別施設毎の具体的な対応方針を定める個別施設計画に整えます。
- ウ インフラ系公共施設は、分類ごとに整備手法や維持管理手法が大きくことなるため、分類ごとに個別計画の改訂又は策定を実施します。
- エ 建築系公共施設は、所管省庁より、個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等が示されている施設については、個別計画の改訂又は策定を実施します。

#### (2) 社会の変化に対応した計画づくり

目まぐるしく社会が変化する中、10年20年後の将来を見据えながら、公共施設等の利用需要の変化等を把握し、計画づくりを行います。

#### (3) 実行性の高い計画づくり

- ア 限りある財源の中で、長期的な視点をもって、適正配置・更新・統廃合・長寿命化などの実行性の高い手法を検討します。
- イ 「春日部市公共施設マネジメント基本計画審議会」により諮問、答申を実施するとともに、施設利用者アンケート調査や市民説明会、市民意見提出手続き等を実施し計画づくりを行います。
- ウ 春日部市公共施設マネジメント推進本部要綱に基づく、検討部会やワーキンググループの設置や、職員を対象にワークショップを実施するなどの庁内検討体制で合意形成を図りながら計画づくりを行います。

## 5 主な改訂内容

### (1) 計画の位置づけ

計画の位置づけは、国が示す公共施設等総合管理計画（行動計画）として「春日部市公共施設等総合管理計画」、個別施設計画として「春日部市公共施設マネジメント基本計画」として位置づけと内容を整えます。

### (2) 春日部市公共施設等総合管理計画

#### ア 全体目標の見直し

- ① インフレーションなどによる物価や労務費の高騰によるコスト増加などから、実績に基づき維持管理費の見直しを行います。
- ② 計画的に中規模修繕・大規模改修を行うことで、不具合が生じる前に予防的に対応する「予防保全」を行うことができていないため、改修方法等の見直しを行います。

建築系公共施設における全体目標（現在の計画目標値）
・コストを年当たり 34.1 億円（計画期間の 31 年間で 1,057 億円）縮減する
・施設総量（延床面積）を約 20%縮減する
インフラ系公共施設における全体目標（現在の計画目標値）
・コストを年当たり 36.6 億円（計画期間の 31 年間で 1,134 億円）縮減する






#### ウ 施設分類別の個別方針

人口減少や社会情勢の変化等により公共施設等の利用需要の変化から、各施設の現状と課題を整理し、個別方針の更新を行います。

#### エ 公共施設の跡地等

春日部市資産活用方針との整合を図り、財産を最大限有効活用できるように更新を行います。

### (3) 春日部市公共施設マネジメント基本計画

#### ア 国及び市の方針等との整合

- ① 所管省庁より、個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等が示されている施設については、これに準じた計画とします。
- ② 春日部市公共施設等総合管理計画と整合を図ります。

## 6 検討体制

### (1) 春日部市公共施設マネジメント基本計画審議会（以下「審議会」という。）

審議会は、春日部市公共施設マネジメント基本計画審議会条例に基づき、「学識経験者」、「市内各種団体を代表する者」、「公募に応じた市民」の 10 人で組織されています。

審議会は、市長の諮問に応じ、市の公共施設等総合管理計画及び公共施設マネジメント基本計画の改訂に関する事項を調査審議し、答申を行います。

### (2) 市民参加

#### ア 市民説明会

春日部市地域づくり推進協議会などを活用し、本市の公共施設マネジメントに関する取組や計画改訂などについて説明会を検討します。

#### イ 市民アンケート調査

本市の公共施設マネジメントの現状や課題について、平成 27 年度に実施した市民アンケートからの変化を把握し、計画改訂及び今後の公共施設マネジメントの推進に活用するために調査を行います。

#### ウ 施設利用者アンケート調査

本市の公共施設マネジメントの現状や課題について、平成 27 年度に実施した施設利用者アンケートからの変化を把握し、計画改訂及び今後の公共施設マネジメントの推進に活用するために調査を行います。

#### エ 市民意見提出手続き

市民の多様な意見を本計画の改訂過程において、最大限に活用します。

### (3) 庁内体制

#### ア 春日部市公共施設マネジメント推進本部会議（以下「本部会議」という。）

本部長：副市長 副本部長：教育長 本部長員：施設を所管する各部長  
所掌事務：基本計画の推進に関すること。

基本計画に係る総合的調整に関すること。

その他推進本部が必要と認めた事項

#### イ （仮称）春日部市公共施設マネジメント基本計画改訂検討部会（以下「検討部会」という。）

計画改訂の具体的事項を検討するために、設置する予定です。

#### ウ （仮称）春日部市公共施設マネジメント基本計画改訂ワーキンググループ

計画改訂の調査研究その他作業を実施するために、設置する予定です。

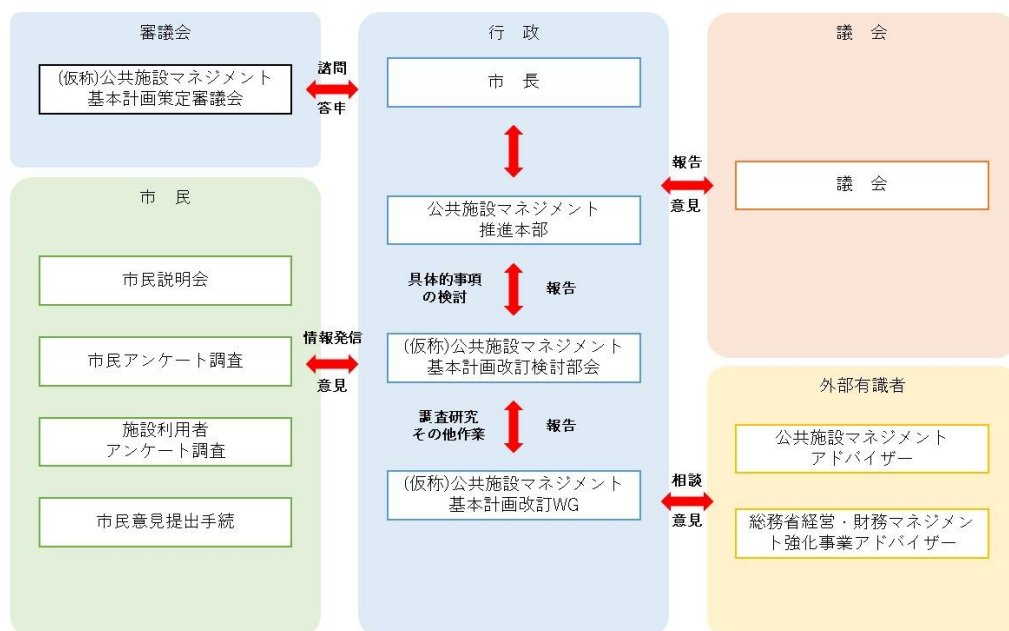
### (4) 外部有識者

#### ア 春日部市公共施設マネジメントアドバイザー

公共施設マネジメントに関する事項につき、客観的かつ専門的な観点から助言等を受けます。

#### イ 総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー（予定）

公共施設マネジメントに関する事項につき、客観的かつ専門的な観点から助言等を受けます。



## 7 改訂スケジュール

年	令和8年度												令和9年度											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画策定		プロポーザル		契約締結	アドバイザー		計画骨子		アドバイザー		計画要旨			アドバイザー		修正素案							計画成案	公表
庁内検討	本部会議		改訂検討部会	改訂WG	改訂検討部会		本部会議	改訂検討部会	改訂WG	改訂検討部会	本部会議	改訂検討部会	改訂WG	改訂検討部会	本部会議	改訂検討部会	本部会議	改訂検討部会	本部会議	改訂検討部会	本部会議			
審議会			審議会 (委嘱・方針)		審議会 (諮問・骨子 アンケート)						審議会 (計画要旨)				審議会 (計画素案)			審議会 (修正原案)				審議会 (答申)		
議会		委員会報告 (策定方針)			委員会報告 (経過報告)			勉強会 (骨子・アンケート結果)			委員会報告 (要旨)			委員会報告 (経過報告)	勉強会 (計画素案)	全員協議会		委員会報告 (計画素案)	勉強会 (修正原案)	全員協議会		委員会報告 (修正原案)		委員会報告 (経過報告)
市民							アンケート	集計・分析				市民説明会												パブリック コメント